

講演会「これだけは知っておきたいマンション管理の実務」(Part2)のご案内

平素は大阪弁護士会の諸活動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般、本会では、下記のとおり、マンションの区分所有者や専門家の方々にもご参加いただけますように「これだけは知っておきたいマンション管理の実務」(Part2)と題して、『マンション管理Q&A～管理組合の運営に関わる方のための手引き～』出版記念講演会を企画致しました。

前回、昨年3月には、「管理規約」「管理費等滞納への対応」「民泊」というマンション管理の基本的なテーマを取り上げましたが、今年は、更にもう一步踏み込んで、「違法民泊・外国人所有マンション」「修繕積立金の取崩しについて」「管理費請求の諸問題」を演題にした講演と、パネルディスカッションを予定しております。どの演題も、マンション管理の基本的な法的問題の解説をしており、知見を深めていただく良い機会でもございますので、マンション管理の適正化に取り組んでおられる区分所有者や専門家の方々には、是非ともご参加いただきたく、ご案内を申し上げます。

■ 日 時 2020年(令和2年) 2月15日(土) 午後2時～午後4時30分 ※受付は午後1時30分から

■ 場 所 大阪弁護士会館2階 203・204会議室

【住所】 大阪市北区西天満1丁目12-5

【交通】 京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分
地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分
地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分

■ 参加費 無 料

■ 定 員 350名(定員に達し次第、締め切りとなります)

■ 主 催 大阪弁護士会

■ 後 援 公益社団法人 民間総合調停センター
一般社団法人 大阪府マンション管理士会

■ 申込方法 下記の申込欄に記載していただき、FAXでお申し込みください。
なお、本会のホームページからもお申込みいただけます。
(<http://www.osakaben.or.jp/>)

■ 内 容 第1部 講演

(1) 違法民泊・外国人所有マンション

講師 辻岡 信也 弁護士(大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会委員)

(2) 修繕積立金の取崩しについて

講師 山本 寛 弁護士(大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会委員)

(3) 管理費請求の諸問題

講師 針原 祥次 弁護士(大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会委員)

第2部 パネルディスカッション

テーマ「マンション管理の実務」

コーディネーター 山本 浩貴 弁護士(大阪弁護士会 公害対策・環境保全委員会副委員長)



参加申込フォーム
はこちら



一時保育サービスを実施します(要予約・無料)

申込を希望される方は、**1月29日(水)まで**に下記問合せ先までご連絡ください。なお、申込人数によりお断りさせていただくこともありますので、ご了承ください。
【対象】首がすわっている乳児～小学生相当年齢児 【時間】講演開始15分前から終了15分後まで 【問合せ先】法律相談部 ADR課 (TEL:06-6364-1238)

■ 申込先 大阪弁護士会 法律相談部 ADR課 宛

FAX:06-6364-1255 (TEL:06-6364-1238)

(お申込日) 2020年 月 日

お名前	所屬・役職等		
ご住所	〒 -		
TEL	FAX		
E-mail			

※ご記入頂いた情報は、当日の参加者名簿に掲載するほか、主催者からの各種連絡・情報提供以外の目的には利用しません。